

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	桜の風	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 井田重度障害者等生活施設共同事業体 ・代表者名 星 栄(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<p>さくら 施設入所支援(定員50名) 契約者 43名 (平成30年3月31日現在) 生活介護(定員44名) 契約者 44名 自立(機能)訓練(定員6名) 契約者 0名 短期入所(定員15名) 延利用者数 1,665名 もみの木 宿泊型自立訓練(定員20名) 延利用者数 5,764名 自立訓練(定員20名) 3,193名、短期入所(定員5名) 延利用者数 890名 体験型宿泊事業(定員2名) 339名</p>																																																														
収支実績	<p>さくらユニット 収入 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>590,480千円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>273,047千円</td></tr> <tr><td>川崎市単独扶助</td><td>95,060千円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料</td><td>174,550千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入金</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47,823千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>590,480千円</td></tr> </table> 支出 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>551,314千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>413,878千円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>45,388千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>50,048千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入金</td><td>12,000千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30,000千円</td></tr> <tr><td>施設整備等</td><td>1,281千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>552,595千円</td></tr> </table> 収支差額 37,885千円 ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。 </p> <p>もみの木ユニット 収入 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>92,412千円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>60,976千円</td></tr> <tr><td>川崎市単独扶助</td><td>8,239千円</td></tr> <tr><td>指定管理委託料等</td><td>15,562千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入金</td><td>0千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,635千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>92,412千円</td></tr> </table> 支出 <table border="1"> <tr><td>経常活動</td><td>90,565千円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>63,515千円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>11,880千円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>10,096千円</td></tr> <tr><td>拠点区分間繰入金</td><td>4,192千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>882千円</td></tr> <tr><td>施設整備等</td><td>160千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>90,725千円</td></tr> </table> 収支差額 1,687千円 ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。 </p>			経常活動	590,480千円	給付費	273,047千円	川崎市単独扶助	95,060千円	指定管理委託料	174,550千円	拠点区分間繰入金	0千円	その他	47,823千円	合計	590,480千円	経常活動	551,314千円	人件費	413,878千円	事務費	45,388千円	事業費	50,048千円	拠点区分間繰入金	12,000千円	その他	30,000千円	施設整備等	1,281千円	合計	552,595千円	経常活動	92,412千円	給付費	60,976千円	川崎市単独扶助	8,239千円	指定管理委託料等	15,562千円	拠点区分間繰入金	0千円	その他	7,635千円	合計	92,412千円	経常活動	90,565千円	人件費	63,515千円	事務費	11,880千円	事業費	10,096千円	拠点区分間繰入金	4,192千円	その他	882千円	施設整備等	160千円	合計	90,725千円
経常活動	590,480千円																																																														
給付費	273,047千円																																																														
川崎市単独扶助	95,060千円																																																														
指定管理委託料	174,550千円																																																														
拠点区分間繰入金	0千円																																																														
その他	47,823千円																																																														
合計	590,480千円																																																														
経常活動	551,314千円																																																														
人件費	413,878千円																																																														
事務費	45,388千円																																																														
事業費	50,048千円																																																														
拠点区分間繰入金	12,000千円																																																														
その他	30,000千円																																																														
施設整備等	1,281千円																																																														
合計	552,595千円																																																														
経常活動	92,412千円																																																														
給付費	60,976千円																																																														
川崎市単独扶助	8,239千円																																																														
指定管理委託料等	15,562千円																																																														
拠点区分間繰入金	0千円																																																														
その他	7,635千円																																																														
合計	92,412千円																																																														
経常活動	90,565千円																																																														
人件費	63,515千円																																																														
事務費	11,880千円																																																														
事業費	10,096千円																																																														
拠点区分間繰入金	4,192千円																																																														
その他	882千円																																																														
施設整備等	160千円																																																														
合計	90,725千円																																																														
サービス向上の取組	<p><さくらユニット> ・独立した日中活動支援チームを発足し、日中活動内容の安定化と充実を図るとともに、利用者にとって職任分離を意識できる体制を整備した。また、どのような支援があれば地域生活を継続できるかという視点を持って、ミドルステイの運用の他、地域からの相談やカンファレンスへの参加、障害特性アセスメントに関する協力など、利用者の地域生活支援の強化に積極的に取組んでいる。</p> <p><もみの木ユニット> ・平成28年度に医療観察法対象者による職員への傷害事案が起って以降、対象者の受け入れを停止していたが、平成29年度は、より多くの意見を踏まえて入所段階でしっかりと精査をするため、行政関係機関と入所調整会議を月2回開催し、平成30年3月から受け入れ再開した。また、外部講師を招いて勉強会を開催する等、職員のスキル向上にも努めている。</p>																																																														

3. 評価 (評価段階: 5~1,標準: 3,加点割合: 5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	5	10
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	5	10
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・さくらユニットでは、社会生活力プログラムを柱に、日常生活において利用者本人の力を引き出す体験提供型の支援を実施しており、平成29年度は、グループホーム等への地域移行など6名が新たな場での生活を開始した。他法人が運営するグループホームへの移行も広がっており、グループホームの支援担当者と共に生活スタイルを再構築する等、退所後の支援に関する手厚いバックアップやアフターフォローに取り組んだ。 ・もみの木ユニットでは、見守りを中心に必要最小限の介入により、利用者の苦しい事へのアセスメントを行うなど、実際の地域生活を前提とした支援を行っており、平成29年度は、6名がアパートやグループホームへの地域移行を果たした。アパートなどへ移行された方は短期入所を利用できるようにしており、地域移行後もサポートを行っている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) ・支出については、経費節減に努めた上、適正な執行により予算内で執行を行った。 ・収入については、給付費が当初の見込を下回ったものの、収支はプラスであり、安定した収入が確保された。 ・さくらユニットの運営法人では、29年度から任意で会計監査人監査を実施している。また、もみの木ユニットでも、毎月時と決算時に法人全体の会計チェックを税理士が行い、会計処理の適正化に努めている。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適切かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・さくらユニットでは、強度行動障害支援者養成研修で学んだ手法を活用し、対象者に関する障害特性アセスメントシートや支援手順の作成を行い、特に配慮が必要な利用者の適切な支援が行えるよう取り組んだ。また、標準的支援に関する「標準支援マニュアル」を、平成30年度から職員で共有できるように、作成に着手した。 ・ミドルステイについては、予約の取りにくさを解消するために、それまでの先着順からある程度期間を設けて受け付け、利用希望者の状況を見ながら利用を決めていく方法を試行的に実施し、平成30年度の本格実施に向けた取組を行った。 ・もみの木ユニットでは、基礎的な生活スキルの維持・向上のために、金銭管理等について担当者が週に1回個別面談を行い、必要に応じて買い物に同行する等きめ細かい支援を行っている。また、利用者同士で余暇の時間を楽しむ取組を行い、社会的コミュニケーション能力の維持・向上を図っている。 					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	2	2
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	5	5
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者の配置等で一部仕様を満たしていないものがあつたが、非常勤看護師を増員し、夜間の勤務体制を整備した。また、入所者の胃ろうは職員4名が研修を受け、看護をバックアップできるようにしている。 ・新規職員や他施設からの異動者には、現場に入るまでの準備を重視し、施設理念や基礎的知識とスキルの習得に時間をかけているほか、全職員を対象に事業計画説明会を年3回実施し、変則勤務体制の中でもいづれかに出られよう配慮し、事業計画内容の周知を図っている。 ・平成28年度にインフルエンザが流行したことから平成29年度は感染症対策のマニュアルを整備し、インフルエンザに罹患する方はいなかった。 ・近隣施設と共同で防災訓練を実施し、近隣施設の利用者を避難させることで、桜の風としては二次避難所の開設・運営訓練を行うことができた。 ・ヒヤリハットについても事故報告として挙げているため、件数が多いが、服薬ミス等についてはダブルチェックを徹底する等、ミスの防止に努めている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々の行動特性の把握、不調時行動の予測と対応を丁寧に行っており、破壊行動による施設・設備の破損はほとんど見られない。 ・各種保守・点検等について、業務委託により適切に行われている。 ・元消防職の警備員を採用し、非常時等に安定的に対処できる体制をとっている。 				

4. 総合評価

評価点合計	74	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ・通過型施設であることを踏まえ、入所施設・病院からの利用者を受け入れるだけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行い、障害者の地域生活を支える体制を多方面からサポートしている。 ・2法人の共同事業体による運営を円滑で安定的に行うため、定期的に運営調整会議を実施して、日常業務の調整や修繕等を協力して行っている。また現場レベルでの会議・委員会を充実させ、系統だった組織体制の拡充を進めている。 ・長年にわたり従前の施設が築いてきた地域住民や商店等との信頼関係を継承しつつ、日頃から地域に対して丁寧に接していることもあり、施設利用者が誤って火災報知機を鳴動させるなどした際も、比較的好意的に理解を得られている。
--

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・仕様にある人員配置基準を満たすように努めていただきたい。